

別記様式（第5条関係）

会議録

会議の名称	第1回新設小学校開校準備委員会			
開催日時	令和7年7月14日（月）午後7時00分から 午後8時40分まで			
開催場所	福津市役所本館2階大会議室			
委員名	出席委員 横谷 将仁 佐々木 美奈 仲村 浩一 奥之瀬 斎美 中野 隆 塚本 義孝 細田 浩司 安河内 友美 西田 剛信 梅野 邦彦 土器 修 欠席委員 なし			
所管課職員職氏名	教育長 薄 俊哉 教育部長 宮原 栄介 理事兼主幹指導主事 原尻 敏広 新設小学校準備室長 志賀 孝俊 教育総務課長 佐々木 桃太郎 学校教育課長 石井 啓雅 新設小学校準備室新設小学校準備係長 鈴木 健夫 新設小学校準備室新設小学校準備係長 有吉 弘貴			
会議題（内容）	1. 教育長あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 委員の紹介 4. 新設小学校開校準備委員会設置要綱について 5. 委員長及び副委員長の選出 6. 委員長、副委員長あいさつ 7. 新設小学校施設概要について 8. 今後の進め方について 9. 校名案について 10. 今後の開催日程について			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開			
非公開の理由				
傍聴者の数	なし			
資料の名称	• 会議次第 • 新設小学校開校準備委員会委員名簿 • 資料① 新設小学校開校準備委員会設置要綱 • 資料② 新設小学校の施設概要について • 資料③ 新設小学校開校準備委員会スケジュール（案） • 資料④-1 校名案について • 資料④-2 福津市内小中学校位置図			
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録			
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録			
	<input type="checkbox"/> 要点記録			
	記録内容の確認方法：委員長確認			
その他の必要事項				

審議内容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 教育長あいさつ
(薄教育長が開会のあいさつを行った。)
2. 委嘱状交付
(榑谷 将仁、佐々木 美奈、仲村 浩一、奥之瀬 斎美、中野 隆、塚本 義孝、細田 浩司、安河内 友美、西田 剛信、梅野 邦彦、土器 修に委嘱状を交付。任期は、新設校が開校するときまで。)
3. 委員の紹介
(榑谷 将仁、佐々木 美奈、仲村 浩一、奥之瀬 斎美、中野 隆、塚本 義孝、細田 浩司、安河内 友美、西田 剛信、梅野 邦彦、土器 修の順に紹介。)
4. 新設小学校開校準備委員会設置要綱の説明
(事務局が説明を行った。)
5. 委員長及び副委員長の選出
(委員長：西田 剛信、副委員長：榑谷 将仁)
6. 委員長、副委員長あいさつ
(西田委員長と榑谷副委員長があいさつを行った。)
7. 新設小学校施設概要について
(事務局が説明を行った。)

【質疑応答】

委員	体育館に冷房設備は整備されるのか。
事務局	令和9年4月開校時に整備する計画はない。ただし、将来的に設置することを見越して、複層ガラスや全熱交換器の設置などの整備は行う予定である。
委員	教室などの室内に冷房設備は整備されるのか。
事務局	教室などには設置する予定である。
委員	洪水調整池について、西福間5区にある調整池は、海拔の関係上、常に水が溜まっているため、ユスリカが大量発生することで、近隣住民が困っている。今回の新設小学校敷地内の調整池はそのような問題は起きないか。
事務局	雨水を調整池に集約し、流量を調整して河川へ放流する関係上、一定量の水が溜まってしまう可能性は高い。
委員	雨が降った後は、一定期間溜まった状態が続くということか。
事務局	計画上は水が溜まらないようになっているが、おっしゃるとおり降雨直後に溜まることと、造成地であるため、初めは土砂の調整池への流入により水が溜まりやすい状況になると思われる。水が溜まらないように数年に1度メンテナンスを行う必要があると考える。
委員	水が全く溜まないと草が生える問題も生じる。どちらがよいか、わからないが、近隣住民にはアナウンス等が必要だと思う。
委員	調整池に関することがあるが、以前から大雨が降った場合の浸水対策に

委員	については、いろいろと議論があった。先日の地元工事説明会で、駐車場の造成高をさらに低くするとの説明もあつたし、この調整池の整備もとても大事な対策であると思う。
事務局	以前、新設小学校は、避難所としての役割も有していると聞いたが、設備等の整備について伺いたい。
委員	新設小学校を緊急指定避難場所に指定するように、防災部局で取り組みを進めている。施設の床のレベルは、福岡県発表の1／1000確率の大雨にも耐えうるように、浸水高よりも高くなるように設計している。炊き出し等の食事の準備のために1階に家庭科室を配置している。
事務局	災害時の避難に関する事であるが、地元の方も含め、屋上への避難は可能か。
委員	体育館横に緊急避難用の屋外階段があり、3階まで直接上がることができる。通常開校時は、教職員がおり、災害時には市職員も避難所の開放に向かうため、地元の方も含め、屋上にも避難することができる。
事務局	屋上は普段は施錠されているのか。
委員	学校長が決まった後、学校運営の中でどのように屋上を活用していくかを決めていくことになると思っている。
委員	一般論であるが、屋上は危険なため、普段は施錠している。緊急時に開けることはある。
委員	宮司公民館の横に体育館があるが、新設小学校が開校し、避難所として指定されれば解体する、となっていることに変更はないか。
事務局	新設小学校が体育館の機能を引き継ぐため、開校後に体育館は閉鎖となる。解体の時期はまだ明確に決まっていない。
委員	グラウンドに夜間照明が設置される予定はあるか。
事務局	照明を設置する予定はない。

8. 今後の進め方について (事務局が説明を行った。)

【質疑応答】

委員	今後の委員会の開催日程は、曜日を固定していくのか。
事務局	曜日を固定した方が、各々予定を立てやすいと思う。今回示したスケジュール案は、あくまでイメージであり、開催月が前後しても構わない。
西田委員長	今後の開催日程については、次第10で協議したい。

9. 校名案について (事務局が説明を行った。)

【意見交換】

西田委員長	意見交換を行いたい。事務局の説明のとおり、本委員会で案を挙げて、意見募集し、最終候補案を決定していくという流れでよいか、意見を伺いたい。
委員	最終候補案を教育委員会に提出し、教育委員会で最終的に決定するという認識でよいか。
西田委員長	その認識でよい。
委員	新設小学校開校準備委員会設置要綱第2条にあるとおり、本委員会は、検討及び協議を行うもの。検討、協議した結果を教育委員会へ報告し、決定、議会への報告、条例の改正とするため、あくまでも案を出し合う

	場であると認識している。本委員会には、宮司と西福間の代表者が出席しており、選定方法については、事務局の提案のとおりでよいのではないかと思う。
委員	本委員会で出た案を各組織に持ち帰って意見募集・集約のことであるが、持ち帰る組織がない場合はどうするべきか。
委員	宮司2区は、定期的に組長など約30名が集まって話し合う場がある。私が一人で決めると、宮司2区の正式な意見とはならないため、その集まる場で意見募集を行いたい。
事務局	委員の質問については、津屋崎小学校のPTA役員会など、PTA内部で意見募集・集約を行っていただくことを想定している。
委員	今回PTA代表として出席している委員はPTA役員ではないが、問題ないか。
事務局	問題ない。PTA会長に本件を相談することは可能か。
委員	可能である。
委員	校名候補が複数出揃って、最後に新設小学校に通学することになる児童に決めてもらうことは、行政手続き上、できないのか。例えば、5、6年生に絞って行うなど。子ども達には、わくわく感を持って、前向きな気持ちで新設小学校に通学してほしい。校名だけでなく、その他のことでも、何かしら開校準備に携わることで、郷土愛も育むこともできるのではないかと考える。
委員	学校づくりについて、子ども達に携わってもらい、わくわく感を持ってもらうことは、よいことであると思う。校名検討の最初の段階で児童の意見を聞くのは難しいと思うので、関係者の意見を募集する中で、子どもの意見も聞くことがよいのではないか。
委員	本委員会で練られて出てきた2案、3案について、大人が決定するのではなく、子どもが決定することができないか、と思っている。当然、携われなかつた子ども達の配慮も考える必要はある。
事務局	子どもの意見を聞くことについて、否定するものではない。委員会の協議の中で、子どもの意見を聞く、アンケートを取るということになれば、事務局は、それをどのように実施していくかを考える。
委員	検討のやり方については、子ども達に意見を聞くことも一つの方法であると思うが、最終的には、本委員会で最終候補案を決定する必要があるのではないか。
西田委員長	最終候補案決定の際に、子どもの意見も聞くということはできると思う。各組織で校名案を考え、次回の委員会で案を出し合い、精査していくという流れでよいか。
委員	福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の中に、おおむね小学校区域を単位とした組織「郷づくり推進協議会」を設置する、となっているが、宮司地区のみ小学校がない。小学校がある所に郷づくり推進協議会があり、校名と地名が一致している。今回、宮司地区に小学校ができるが、他地区と同様に郷づくりの名前になるのか、別の名前になるのか。将来的にどのようになるかわからないが、宮司地区全部が新設小学校の校区となるかもしれない。仮に校名が、宮司郷づくりと異なる名前になった場合は、郷づくりの名前を校名に合わせて変えるのか。市の方針について伺いたい。
事務局	既存の小学校の校名は、郷づくりの名前と一致している。今回、これまでと異なって、学校が後からできるということになる。郷づくりと小学

	校との関係については、市の担当部局と郷づくりと協議を行いながら、検討していきたい。
委員	このことについて、以前、西福間5区の住民として、市に問い合わせたことがあるが、同様的回答で、まだ明確に決めきれていないとのことであった。西福間5区が宮司郷づくりに移動することになるだろうとは思っており、西福間5区と宮司は住民同士の交流もあるため、あまり不安ではない。郷づくりと小学校の関係については、おそらく地域活動をされている方全員が、非常に気になる内容であると思う。大人が環境を変えていくべきであると思っているため、市の方針は非常に興味深い。
委員	宮司地区から津屋崎小学校までは、距離があるため、福間と津屋崎の間に小学校を作ることは、間違っていない。宮司地域は8つの行政区があるが、神社関連の行事には、星ヶ丘区以外の7つが参加し、星ヶ丘区は天神の方に参加している。校区=地区というのは、非常に難しい部分もあり、これからどのように分けていくのか、大変興味を持たれる内容である。場合によっては、もし、地域が校区に基づいて分かれることになるのであれば、大きな話になる。既存校の校名は地名、または地名と方位であり、校名=地名となると、なおのこと大きな話になる。宮司西区や宮司1区などは、津屋崎小学校よりも新設小学校の方が近いので、校区に関する意見も出ている。校名だけの話ではないのかもしれない。
西田委員長	協議内容の規模が大きくなっている。校名と郷づくりの名前を一致させなければならないという決まりはあるのか。
事務局 委員	そのような決まりはない。 私は福津出身ではないが、本当にいい地域で子育てができていると感じている。CSなど、地域の方の学校や子ども達への関与には頭が下がる。リタイアされた方、セミリタイアされた方が、我が子のように子どもを見てくれる。そのような地域であるからこそ出てくるポジティブな厳しい意見だと思う。型に囚われる必要はないが、地域の方の支えがあって学校が成り立っていると感じているので、校名を決めていくにあたり、地域の方の思いや、これまでやってきたことは尊重される必要があると思う。大きな問題であるので、すぐに方針決定できないこともわかるが、校区のことなど、今後どのような方針で進めるのかは、示した方がよい。地域にはたくさんの協力してくれる方がいる。
委員	新設小学校は、宮司地区だけで作るのではなく、宮司2区、3区と西福間5区も含めている。宮司2区、3区も近年新しく移住してきた方もいる。その中で、郷づくりと校区との関係は非常に重要なものである。
西田委員長	校区について、再確認であるが、宮司2区、宮司3区、西福間5区で決定していることで間違いないか。
事務局 委員	間違いない。 宮司1区や宮司西区などの津屋崎小学校よりも新設小学校の方が近い地区もある。現時点では、3地区を校区とすることが決まっていると思うが、将来的には、検討する必要があると思う。
事務局	児童数の増減を踏まえ、柔軟性をもって考えていくべき事項であると捉えている。今回の校区については、未来永劫変更がないものではないという理解をもっていただきたい。
委員	校名の選定にあたって、郷づくりと合致する必要はないとのことであるが、郷づくりの名前と校名の関係については、イメージとして大事なことであると思う。

事務局	名前を一致させなければならないという決まりは記載されていないため、合致する必要がないと発言をした。校名案については、既存の学校名のことも踏まえて検討いただければと思う。
委員	宮司地区の住民としては、宮司が付く小学校がないため、宮司小学校にしたいという意見は多いと思う。その一方で、宮司地区すべてが校区ではないため、誤解を招く可能性もある。非常に悩ましい問題である。
委員	既存のものについては、小学校が先にあり、後から郷づくりができた。その際に、小学校に名前を合わせたという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	既存の小中学校は、地区名か地区名と方位の2種しかない。所在地が宮司であるため、従来のものを踏まえると、どこから通学するかは関係なく、地区の名前となるのではないか。ただし、西福間5区の方がそれで納得するかという議論はあると思う。
委員	地区名とする考え方で異論はない。
委員	学校がある場所を示すということでよいと思う。
委員	わかりやすさがある。
委員	地域の方はすでに宮司小学校と呼んでいる。
委員	宮地嶽小学校も考えたが、嶽が常用漢字ではない。光の道小学校も考えたが、どうなのか。宮司の歴史にちなんだ名前にするか。それくらいしか案が出てこない。
委員	校名は漢字でなければならないのか。
委員	ひらがな、カタカナでもよい。
委員	みやじには、宮司と宮地があるため、ひらがなの選択肢もあるかもしれない。
委員	郷づくりの名前を考慮すると、宮司である。また、ひらがなとすると、他校と統一感がないように思う。
委員	既存校は、昔の村単位である。そのことを踏まえると、宮司村であることから、宮司が妥当ではないか。
委員	明治時代の津屋崎町と宮司村の合併や勝浦との合併、福間と津屋崎の合併などの歴史的な背景もある。地区を踏まえるということであれば、所在地は宮司である。西福間5区の方も構わないということである。
委員	他に考えてきたことはあるか。
委員	宮司小学校がよいと思っていた。
委員	同意である。近隣住民も宮司小学校と呼んでいる。
委員	既存校のことを踏まえると、同意である。福間と津屋崎の合併により福津市ができたので、福津小学校という案も考えたが、今までの傾向を考えると地区名がよいと思う。また、福津市では、地域と学校でともに子どもを育てることを大切にしているため、郷づくりと合致するという考えは外せない。校区と郷づくりが一致しないことは、今後考えていく必要がある。
委員	宮司であれば、イメージが持ちやすいが、福津となると市全体のイメージを持つてしまう。
委員	光の道小学校はいかがか。
委員	名称として登録されているため、許可が必要ではないのか。
委員	種類は不明であるが、おそらく、登録されているものであると思う。
委員	検討のやり方、考え方は様々あってよいと思う。初めから、宮司の住民が、宮司小学校にすると決めると違和感が出るため、イメージも含め、

委員	幅広く意見を出して、決めていくことが大切である。 西福間の方の心情をどのように考えるか。以前、宇美町の学校で勤務していたときに、新設小学校が建設されたが、時間が経つと、子ども達の愛着が湧いてきていた。今回のことでも、時間をかけて醸成されていくものではないかと考える。西福間の方で、違和感を覚える方もいるかもしれないが、時間が経過することで受け入れられるのではないか。
委員	校名が決まると、自ずと校歌やその他のことにも、校名の流れを汲むことになる。福岡県内の学校の校歌には、地域を流れる川や山の名前がほとんど入っている。そのことを踏まえると、昔から受け継がれてきた地域の名前を校名とすることがよいのではないか。
委員	昔は宮司総区というものがあり、地域性が強かったため、地域外から来られる方を受け入れない雰囲気であった。反発もあったが、総区を解体し、今の組織体制にした。現在の宮司は、非常に垢抜けており、とても開かれている。地域の行事にも多くの方が参加しており、殻を破って柔らかい雰囲気であるので、仮に校名が宮司となっても西福間の方が肩身の狭い思いはしないと思う。
委員	保護者としても、自治会の方をどんどん巻き込んで、子ども達に楽しい思いをしてほしい。各委員の意見を踏まえると、宮司の名前に行きつくようだ思う。校名の検討について、地域住民、保護者、子ども達に対し理由付けや説明ができるようにすることが大事ではないか。
委員 委員	各組織での意見集約の過程を経ることが必要である。 福間小学校と津屋崎小学校の校歌について、両校とも宮司（宮地）で始まる。福間と津屋崎の間に宮地の山があり、象徴的なものとなっていることから、校名として納得のしどころではないか。
西田委員長	宮司小学校を校名案とすることで、一度、各組織で意見集約し、次回の委員会で再度協議するという形を取りたいが、いかがか。
事務局	宮司、宮地、みやじ、などの意見が出たので、そのことも含め意見集約をお願いしたい。
委員 委員 委員	宮地とつくのは、宮地嶽神社だけか。 宮地浜もある。
委員 委員 委員	宮地嶽神社の参道の先にあるため、宮地浜である。地区名は宮司である。 宮地山も、地である。
西田委員長	そのことを踏まえると、宮司が妥当か。 20日に組長会議があるため、そこで意見集約をしたいと思う。
委員 委員	宮司、みやじ、その他の3つについて、意見集約をお願いしたい。宮司1区の方がどのように思われるのかは、気にかかる。
委員 委員 委員 委員 委員 委員	宮司1区や宮司西区は、津屋崎小学校よりも新設小学校の方が近いため、将来的には、校区外通学の特例などを考えていく必要がある。 持ち帰る組織は、宮司2区、宮司3区、西福間5区の自治会、宮司郷づくり、福間小学校と津屋崎小学校のPTA、福間小学校、津屋崎小学校でよいか。 福間小学校PTAについては、対象が西福間5区だけであるが、PTA内で意見集約をする必要があるか。
委員 委員 委員 委員	PTA内では、西福間5区の保護者しか関係がないが、どのように意見を集約するか。 西福間5区の保護者だけに意見を聞く方がよいのではないか。

委員	それであれば、団体として西福間5区自治会になる。
委員	自治会で意見集約をした方がよいと思う。
委員	同意である。PTA本部にも西福間5区の保護者は2名しかいない。
委員	津屋崎小学校PTAも意見集約が難しいのではないか。
委員	自治会は組長に意見を聞くし、PTAも集会のようなものがあれば、幅広く意見を集約すればよいのではないか。
委員	スクリリレの活用はできないか。
西田委員長	地域を限定した配信はできない。
委員	校区外の方に意見を聞かない場合、不満が出る可能性もあるのではないか。
委員	PTA本部の中では、関係ないと思っている方もいる。
事務局	極力、薄く広く意見集約をしてほしい。
委員	津屋崎小学校PTA会長は、宮司1区在住であるが、元々宮司生まれであるため、フラットな形で相談し、意見を聞きたいと思う。
西田委員長	それでは、各組織で意見集約を行っていただきたい。

10. 今後の開催日程について

曜日を固定した定期開催したいが、全員の都合が合う曜日がないため、委員会内で意見を聴取し、第2回委員会は、8月25日の19時から行うこととなった。